5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Ishihara Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Patrol car (gasoline engine, 4×4) 7 set

⑷　Fulfillment period : 31 January, 2020

⑸　Delivery place : Kasumigaura River Office and 4 Offices

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑥　A person who delivered one or more same machines in the past five years.

⑦　A person who has the after-sales service and maintenance system of the same machine.

⑧　Those who can deliver goods satisfying the conditions shown in the specification.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　20 May, 2019

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　3 June, 2019

⑽　Contact point for the notice : Yuko Sakai No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

平成31年4月9日

支出負担行為担当官
関東地方整備局長　石原　康弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　調達件名及び数量

①　排水ポンプ車（60㎥/min）１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

②　標識車（大型ＬＥＤ式）１台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

③　標識車（起伏型ＬＥＤ式）３台交換購入　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期限　平成32年３月31日

⑸　納入・引渡場所

①　関東技術事務所

②　横浜国道事務所

③　東京国道事務所外２箇所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、輸送費等諸経費及び自動車リサイクル料金（資金管理料金）を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金（非課税分）を加算した総価を入札書に記載すること。引き渡す物品が既にリサイクル料金納付済みの場合、譲渡する日をもって、国は当該自動車の最終所有者ではなくなるため、預託済みのリサイクル料金等相当額を別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付すること。なお、納付する預託済みのリサイクル料金等相当額は入札書の総価に含まない。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

１）不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

２）見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

３）見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

４）何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑺　当該機械の納入実績が過去５年間で１台以上あること。

⑻　当該機械などのアフターサービス・メンテナンスの体制を有する者であること。

⑼　仕様書に示す条件を満たす物品を納入できること。

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　酒井　優好　電話048―601―3151　内線2537

⑵　紙入札方式による証明書等、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記⑴の問い合わせ先に同じ